

公益財団法人 日本下水道新技術機構

第 3 回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成 26 年 3 月 20 日 (木) 10 時 30 分から 11 時 45 分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8 階特別会議室
- 3 評議員総数 9 名
- 4 出席評議員数 5 名

(出席) 小川 健一 楠田 哲也 曾小川久貴 松尾 友矩
松木 晴雄

(欠席) 木下 哲 久米 辰雄 山口 修 吉川 開二

(監事出席) 小林 直行 丸山 淳一

5 議 題

報告事項

- (1) 理事会決議事項報告
 - ・賛助会員に関する規程の一部改正について
- (2) 理事会決議事項のうち定款に基づく報告
 - ・平成 26 年度事業計画及び収支予算等について
 - その 1 平成 26 年度事業計画書について
 - その 2 平成 26 年度収支予算書について
 - その 3 平成 26 年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- (3) 理事会報告事項
 - ・代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 議長の選出

古瀬事務局長から議長の選出について、定款第 22 条の規定に基づき、「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から選出する」ことの説明があり、その間、石川理事長が議事を進行した。

その後、石川理事長が議長の推薦を求めたところ、曾小川評議員から『長きにわたる学識経験や機構業務をよく理解されている松尾評議員を推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は松尾友矩評議員が選出された。

(2) 議事録署名人の報告

定款 26 条第 2 項の規定による議事録署名人は、松尾議長に一任され次の 2 名が選出された。

小川健一評議員及び松木晴雄評議員

(3) 報告事項

①理事会決議事項報告

- ・賛助会員に関する規程の一部改正について

江藤専務理事から賛助会員について、会員数が減少傾向で推移していること及び会員に会費減額の意向があること、移行を機に公益財団法人として新たに会員を募り公益活動を広く推進する必要があること及び他の類似法人の例など詳細な報告があった後、会費を適切なものに見直すことが必要であるとした本規程の改正理由の報告の後、改正条文について説明があった。

このあと、同報告に関して次の質疑応答があった。

- 松木評議員 賛助会員数は一種会員と二種会員でどのくらいか。
江藤専務理事 現在、一種会員が48団体、二種が4団体となっている。
松木評議員 二種会員の4団体は少ないと思うが、これに自治体は入っているのか。
江藤専務理事 二種会員は公社や財団法人などである。水道関係の法人には自治体等が多く入っているが、当機構の賛助会員はもともと民間事業者主体でスタートした経緯もあり二種会員は少なくなっている。
松木評議員 下水道は、設備の老朽化で国土強靱化も含めて注目されているインフラであり、機構の技術や役割が相当期待されている。そういう意味で機構はバリューある組織だと思うので、新会員を募るに当たり、特に中小の自治体にあっては人もお金もなくなって技術レベルの低下が懸念されるので、これに手を差し伸べるような形で募集に取り組んでもらいたい。
江藤専務理事 ただ今のご意見も十分踏まえて、新会員の募集に努めていきたい。
松尾議長 賛助会員になるメリットはどのようなのか。
江藤専務理事 規程第6条に会員の特典について規定しているが、特典の対価性といった問題もある。これからは公益法人としての機構の公益活動に協力・賛同してもらい、そのことがメリットとなるような働きかけをしていきたい。
松尾議長 賛助会費は税制上どのような扱いになるのか。
江藤専務理事 会費は全て寄附金として公益目的事業に使用していることから、非課税扱いとなっている。

以上のほか、当該報告についての意見・質問はなかった。

②理事会決議事項のうち定款に基づく報告

- ・平成26年度事業計画及び収支予算等について
 - その1 平成26年度事業計画書について
 - その2 平成26年度収支予算書について
 - その3 平成26年度資金調達及び設備投資の見込みについて

江藤専務理事より次のとおり、当該報告その1からその3まで関連事項につき一括しての報告があった。

最初のその1平成26年度事業計画書では、Ⅰ基本方針、Ⅱ事業計画及びⅢ管理運営の各項目について詳細な報告があった。

その2の平成26年度収支予算書では、前年度の各科目と比してより緊縮した予算としたことなど詳細な報告があった。

また、その3の平成26年度資金調達及び設備投資の見込みについては、機構内システムのサーバー更新に必要な設備投資見込みの報告があった。

このあと、同報告に関して次のとおり質疑応答があった。

- 曾小川評議員 収支予算で今回の賛助会費の改正がなかったとすれば、収支は黒字になるということか。
江藤専務理事 機構の賛助会費は全て公益目的事業に支出しているが、会費の多寡にかかわらず、収支予算は収支相償の原則に則り公益活動の充実等により、赤字基調にすべきものとする。
曾小川評議員 事業計画の中で、機構は共同研究等の成果について、外向けの普及活動や情報発信を進めてそのフォローを行うとしているが、これらのフォローや評価は行っているのか。
江藤専務理事 例えば、講習会やセミナー等の場を活用して受講者等から共同研究等についてアンケートをとっているが、その8割以上から有効との評

価値を得ている。今後も様々な機会を通じてこれらのフォローや評価の実施に努めていきたい。

楠田評議員 研修啓発に関し、講習会やセミナーに来れない人に伝わる手段も考えた方がよいのではないか。例えば、セミナーの内容をビデオで撮りそれをユーチューブなどで広めてはどうか。機構もICT活用に取り組んでいるようだが、世の中の動きに比べてスピードが遅いように思う。

江藤専務理事 機構としてはそのような人達のため、都道府県やブロック単位で年間約30回きめ細かく講習会やセミナーを開催してきたところであるが、ただ今のご意見も踏まえICT活用を検討してまいりたい。

曾小川評議員 今の件に関連して、自治体の方では職務専念義務の関係から勤務時間中の職員が外部へのアクセスやUSBの使用を禁止しているところもある。その辺が課題かなと思う。

小川評議員 以前、外部に情報の漏れる事故があったので、自治体はこれらの使用等について厳しいが、自治体独自のネットワークを使った研修は大分進んできているので、そういったところで機構情報などを活用するのは可能ではないかと考える。

江藤専務理事 そういう限られた中、自治体からの要請があれば機構情報のアナウンスはできると思うので今後とも努力してまいりたい。

松尾議長 地方公共団体との共同研究は増えていく方向なのか。

江藤専務理事 地方公共団体については財政事情の制約もあり厳しい。共同研究が中止または先送りとなったケースもある。ただ宮崎県のように津波対策シミュレーションに関し何度かの勉強会を通じて共同研究に結び付いた例もある。

松木評議員 共同研究は、内容や件数、それをどう実施したかも重要と考えるが、結果として具体的な事業にどう結びつくのかという現実性について検証することも必要と考える。これにより分かりやすいところも出てくると思うが、その辺の検討はいかがか。

江藤専務理事 以前に、共同研究の成果がどうなっているのか、研究成果によってはこれをリメイクして効果的に使われるようにしたいという観点から調べてみた。地方公共団体の反応は、財政事情が厳しい状況にある中、必要性和導入のタイミングが重要であるということであった。機構としては課題やニーズをよりの確に把握し、ニーズとシーズの橋渡し機能の充実に努めてまいりたい。

小川評議員 技術審査性能が充実していくことはよいと思う。自治体を見ていると、機構の審査をたよりとして審査を通った技術を導入している自治体も相当あるので技術審査の充実に取り組んで欲しい。一方で、技術の性能を絞っていくと似ているメーカーが増えてきており、特許侵害などといった問題が生じてきている。これは企業同士の問題ではあるが、機構としてその辺の防止策を考えているか。

江藤専務理事 審査依頼のあった技術は審査に上げる前に、その技術に関し特許などの権利侵害や違法性について受付審査会等で確認している。実際に審査を行った後で問題になったケースがないわけではないが、そこは民・民の話になる部分もあるので、そこで調整していただくことになるものとする。

小川評議員 手続的にはそうであるが、何らかのチェックの仕組みはあった方がよいと思われるので申し上げた。

このあと、当該報告に関して特段の意見・質問はなかった。

③理事会報告事項

・代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

代表理事（石川理事長）及び業務執行理事（江藤専務理事）から職務執行状況の報告があった。

以上をもって報告事項についてすべて終了したので、11時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記押印する。

平成26年3月20日

議長 松尾友矩



署名人 小川健一



署名人 松本晴雄

